

| | |
|----------------|---|
| 整理番号 | 02-1092 |
| 区分 (事務局記入欄) | ■臨床研究(□受託・共同 ■院内) □その他 □医薬品 □医療機器 ■その他 |

医学研究に関する情報公開文書

西暦 2026年 5月 7日

| | |
|------------------------|--|
| 研究課題名 | 診療報酬改定を見据えた栄養保持を目的とした医薬品投薬の保険給付要件に対する実態調査 |
| 研究実施期間 | 開始 西暦 2026年 5月 13日 ~ 終了 西暦 2026年 7月 31日 (予定) |
| 研究の対象となる方 (予定症例数) | 2026年1月~3月に当センターを受診し、外来でイノソリッド配合経腸用半固形剤、イノラス配合経腸用液、エンシュアリキッド、エンシュア・H、エネーボ配合経腸用液、ツインラインNF配合経腸用液、ラコールNF配合経腸用液が処方された方 (予定症例数: 73例) |
| 研究の目的・方法 | 2026年度診療報酬改定に伴う栄養保持目的医薬品の保険給付適正化を踏まえ、当センター外来における対象医薬品の処方実態と保険給付要件への適合性を検討します。 2026年1月~3月に対象医薬品が処方された外来症例を対象に後ろ向きカルテ調査を行います。保険給付要件である①手術後、②経管栄養、③栄養保持を目的とした投与の必要性について調査し、③は摂取低下、嚥下障害、低栄養所見の記載から判定します。 |
| 研究に用いる 試料・情報の 種類 | 情報: 年齢、性別、病歴、手術歴、処方歴、経管投与の有無等のカルテ情報 |
| 問い合わせ先 | <ul style="list-style-type: none">・本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。・ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。・また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 <p>地方独立行政法人市立東大阪医療センター 研究責任者: 薬務局・主査 氏名: 近藤裕志 住所: 大阪府東大阪市西岩田三丁目4番5号 TEL: 06-6781-5101</p> |